

令和2年 第2回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年6月18日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和2年6月18日  
午後 1時00分
1. 閉 会 令和2年6月18日  
午後 2時36分
1. 出席委員  
委員長 井 関 陽 一  
副委員長 信 宮 徹 也  
委 員 宇都宮 久見子  
委 員 宇都宮 俊文  
委 員 竹 崎 幸 仁  
委 員 森 川 一 義
1. 欠 席 委 員  
な し
1. 出席説明員  
(産業部)  
産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当  
部長 酒 井 信 也  
農業水産課長 三 瀬 計 浩  
農業水産課課長補佐 稲 垣 国 弘  
農業水産課課長補佐 村 上 英 治  
林業課長 中 城 多 喜 恵  
林業課課長補佐 酒 井 淳 二  
経済振興課長 上 口 等  
経済振興課課長補佐 和 気 伸 二  
経済振興課課長補佐 浦 田 和 喜  
(建設部)  
建設部長 清 水 昭 広  
建設課長 三 瀬 文 丈  
建設課課長補佐 宮 本 勘 滋  
建設課課長補佐 安 田 司  
上下水道課長 松 下 徳 隆  
上下水道課課長補佐 大 塚 修 司  
上下水道課課長補佐 上 甲 敬 一  
(支所)  
野村支所産業建設課長 辻 信 一
1. 出席議会事務局職員  
書記 日 野 あ かり  
書記 大 内 俊 二
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

- 議案第85号 公有水面埋立てに係る意見の陳述について
- 議案第86号 株式会社野村町地域振興センターへの出資金払戻請求権の放棄について
- 議案第87号 令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第90号 令和2年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

開会 午後1時00分

○信宮副委員長

開会を告げる。

○井関委員長

挨拶を行う。

○酒井産業部長

挨拶を行う。

○信宮副委員長

これよりの進行を井関委員長に委ねる。

○井関委員長

それでは早速審査に移っていきたくと思います。

まずは、農業水産課所管分についてです。議案第85号「公有水面埋立てに係る意見の陳述について」、議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について、三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、議案第85号「公有水面埋め立てに係る意見の陳述について」提案理由の御説明を申し上げます。この公有水面埋め立ては、西予市が明浜町田之浜地区におきまして、漁船が安全に係留でき、漁業者が効率的な漁業活動のできる物揚場、船揚場、野積場用地及び加工場用地を確保する事業であります。埋立面積は1,960.87平方メートルでございます。提出をしております平面図をあわせて見ていただけたらと思いますが、平面図の赤で着色をした部分が埋め立ての範囲となっております。位置的には旧田之浜小学校の前に当たります、漁港でございます。

このたび、本市がお願いいたしました公有水面埋立免許について、異議のない旨の意見を述べるため、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき議会の議決を求めます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

そしたら1議案ずつ進めていきたいと思っております。第85号に関して御質疑のある方、挙手の上よろしく願います。何かございませぬか。よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

議案第85号「公有水面埋立てに係る意見陳述について」賛成される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員です。第85号はこれで可決されまし

た。

続きまして、第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」についての説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の、農業水産課所管分について御説明をいたします。補正予算書の29ページをお開きください。6款1項2目農業総務費に係る補正予算について御説明をいたします。補正額は1025万5000円の減額でございます。

まず、補正予算書の事業概要欄1行目になりますが、会計年度任用職員給与費（農業総務庶務事業）この事業につきましては8,000円の増額となっております。本事業につきましては、城川支所産業建設課におきまして、農業関係の事業に関する事務作業及び窓口業務に当たります、会計年度任用職員を1名雇用をしております。今回、会計年度任用職員の給与、職員手当等が確定したことにより、補正を行うものでございます。

同じく、事業概要欄3行目になりますが、職員給与費（農業総務費）につきましては1026万3000円の減額でございます。これにつきましては職員の給与調整に伴います補正予算でございます。

続きまして、補正予算書30ページをお開きください。6款1項5目農地費、事業概要欄1行目の会計年度任用職員給与費（市単独土地改良事業）に係る補正予算について御説明いたします。補正額は45万2000円の増額です。本事業は、換地業務に関する事務作業及び権利者協議、現地業務、窓口業務に当たる会計年度職員を1名雇用をしております。これは本庁の農業水産課の会計年度任用職員でございます。今回、会計年度任用職員の給与、職員手当等が確定したことにより、補正を行うものでございます。

続きまして、同じく30ページ、6款1項9目農業施設管理費、事業概要欄1行目でございますが、会計年度任用職員給与費（シルク博物館管理運営事業）これに係ります補正予算について御説明をいたします。補正額は112万3000円の増額です。本事業は、シルク博物館における施設管理、庶務、染色指導、生糸の製造、これらの業務に当たります会計年度任用職員を8名雇用をしております。今回、会計年度任用職員の給与、職員手当等が確

定したことによりまして、補正を行うものでございます。なお、いずれの事業も財源は一般財源となっております。

以上で農業水産課所管に係る6月補正予算の内容説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

#### ○井関委員長

課長の説明は終わりました。御質疑のある方、挙手にてお願いいたします。ございませんか。職員の給与費でありますので質問もないかと思いますが、これで質疑を終結といたします。

議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」農業水産課所管分につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。第87号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時10分）

#### ○井関委員長

再開いたします。（再開 午後1時13分）

次に林業課所管分に移りたいと思います。議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」林業課所管分について中城課長の説明を求めます。

#### ○中城林業課長

それでは、議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の林業課所管分について御説明いたします。歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては、資料を配付させていただいております。特定財源がある場合は、別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。補正予算書の31ページをお開きください。6款2項1目林業総務費、職員給与費に係る補正予算について御説明いたします。補正額は396万6000円の減額です。職員の給与調整に伴う補正予算です。

同じく補正予算書の31ページ、2目林業振興費、事業概要欄1行目、林道片川古谷支線開設事業、3行目、林道オオノジ支線開設事業、5行目、林道雨包線舗装事業、6行目、林道岩瀬戸線舗装事業に係る補正予算について御説明いたします。内訳といたしまして、林道片川古谷支線、林道雨包線、林道岩瀬戸線の3路線が計2029万6000円

の減額。林道オオノジ支線の1路線が1000万円の増額となり、林道事業の補正額は1029万6000円の減額となります。補正内容は、4路線ともに、県の内示額の変更に伴い補正を行うものです。歳入につきましては、別紙資料のとおり、特定財源といたしまして、それぞれの路線の県補助金、起債、分担金が充当されます。

続きまして、同じく補正予算書の31ページをごらんください。2目林業振興費、事業概要欄2行目、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は負担金370万円の増額です。今回、県の内示額変更に伴い増額補正を行うものです。本事業は、県営事業により、宇和町田之筋平野地区から野村町溪筋長谷地区に連絡し、地域林業の動脈となる林道開設に係る負担金を支出するものです。変更後は、田之筋側舗装1,000メートル、溪筋側開設300メートルの計画です。特定財源といたしまして、起債370万円が充当されます。

続きまして、同じく補正予算書の31ページをごらんください。林業振興費、事業概要欄4行目、高性能林業機械導入事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は、補助金1億4723万1000円となります。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえ、創設された国の補助事業であり、国内に滞留する輸出向けの本木を付加価値の高い木材製品に加工するため、加工施設の整備に要する経費を補助するものです。整備内容は、丸太加工機のツインバンドソー、板材加工機のエッジャー、木材裁断機のチップパーを導入し、製造ラインの整備をするものです。特定財源といたしまして、大径原木加工設備整備緊急対策事業費県補助金1億4723万1000円が充当されます。

続きまして、同じく補正予算書の31ページ、2目林業振興費、事業概要欄7行目、森林経営管理制度事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は、森林整備委託料400万円の増額です。市内の山林災害を未然に防止するために、環境林整備として8ヘクタール増量することに伴い増額補正を行うものです。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金400万円が充当されます。

続きまして、同じく補正予算書の31ページ、2目林業振興費、事業概要欄1番下の8行目になりますが、会計年度任用職員給与費に係る補正予

算について御説明いたします。補正額は 21 万 9000 円の減額です。当事業では、林道事業を主に補助していただく、会計年度任用職員を 1 名雇用しております。今回の補正は、任用職員確定により人件費の調整を行うものです。特定財源といたしまして、林道事業の起債が充当されます。

以上で、林業課所管に係る 6 月補正の内容説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○井関委員長

課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、よろしく願いいたします。

#### ○森川委員

31 ページの県営林道田之筋溪筋線、工事は大体何年ぐらいかかる予定でしょうか。

#### ○中城林業課長

御質問のありました県営林道田之筋溪筋線なんですけど、全体計画といたしましては、計画期間が平成 27 年から令和 11 年、15 年間の計画となっております。

#### ○井関委員長

そのほかございませんか。

#### ○信宮委員

31 ページの高性能林業機械導入事業ですけれども、本会議の質疑でもあったんですけど、ツインバンドソーですか、それを始め 3 つの機械の名前を言われたんですけども、それぞれちょっとどういう機械なのかももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

#### ○中城林業課長

御質問のありました導入機械の詳細ということなんですけど、まずツインバンドソー、丸太加工機になりますけど、2 枚の帯鋸が回っておりまして、その間を丸太が通って、この 2 面を製材するというような機械でございます。主にプレカット向けの桁とか母屋角へ加工されます。

それから板材加工機のエッジャーなんですけど、2 枚の丸鋸によって設定した幅に自動で製材する機械となっております。帯鋸ではなくですね、丸鋸となっております、ごつい板材を通したら角板ができるというような機械となっております。

それからチップャーなんですけど、これは村上林業さんも入れられておりますように木材を入れたらチップにするというような機械となっております。それをライン整備をして、今回導入するというこ

とになっております。

#### ○井関委員長

そのほか何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員長交代)

#### ○井関委員

同じく 31 ページなんですけど森林経営管理制度事業、8 ヘクタールふやすということでは言われたんですけども、400 万円の金額となっておりますが、森林環境税を初めて使われたのではないかなと思うんですけども、この森林環境税の使い方とかそういうのはある程度、今決まっているのでしょうか。

#### ○中城林業課長

御質問のありました森林環境税の用途につきましては、令和 2 年度も当初予算でも計上しております。今回 8 ヘクタール増量させていただいて、森林整備のほうを計上させていただいたんですけど、その分につきましては昨年度意向調査を行いまして、市のほうに委託をされるという環境林整備全体で 13 ヘクタールございまして、そのうち当初予算で 5 ヘクタール計画をしておりましたが、今回コロナウイルスの関係で搬出間伐の事業量も減ってくるんじゃないかというようなことも危惧をして、8 ヘクタール増量としたところでございます。

#### ○井関委員

今の説明はよくわかったんですけども、森林環境税の基金全体を今後どのように使うかという大筋は決まっているのでしょうか。

#### ○中城林業課長

森林環境税の用途につきましては、今予算化しておりますのは、リアライズという会社のほうに森林経営アドバイザーの委託契約をしております。その中で、森林資源の解析等を当初は進めていって、今後環境林整備を主に使っていくということと、喫緊の課題であります人材育成、労働者の確保のほうに財源のほうを使っていけたらというふうに考えております。

(委員長交代)

#### ○井関委員長

そのほか何かございませんでしょうか。なければ質疑を終結といたします。

議案第 87 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」林業課所管分につきまして、賛

成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。

第 87 号林業課所管分は可決をいたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後 1 時 25 分)

#### ○井関委員長

再開いたします。(再開 午後 1 時 30 分)

続きまして議案第 86 号「株式会社野村町地域振興センターの出資金払戻請求権の放棄について」経済振興課上口課長の説明を求めます。

#### ○上口経済振興課長

議案第 86 号「株式会社野村町地域振興センターへの出資金払戻請求権の放棄について」提案理由の御説明を申し上げます。株式会社野村町地域振興センターは、平成 2 年 4 月の設立より 30 年間にわたり、地域特産品の開発や販売、平成 12 年にオープンした野村農業公園(ほわいとファーム)や、平成 29 年 4 月からは獣肉処理加工施設(ししの里せいよ)などの施設の管理運営、観光イベント事業などを開催し、地域資源の掘り起こしや地域住民の雇用提供の場として地域の活性化に寄与してまいりました。

しかしながら、社会情勢の変化等により、経営の継続が困難となったことから、令和 2 年 2 月 4 日に行われた臨時株主総会において、令和 2 年 3 月末日をもって解散することが株主全員の同意で承認されたところです。

株式会社野村町地域振興センターの清算に当たり、宗正弘代表清算人より、西予市、東宇和農業協同組合、西予市商工会、西予市森林組合理事、西予市商工会野村支部からの出資金に対する払戻請求権をそれぞれ放棄する旨の要請を受けたため、本市につきましては出資資本金 3432 万 5000 円の払戻請求権を放棄するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定に基づき議会の議決を求めらるものであります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、よろしく申し上げます。ございませんか。

暫時休憩いたします。(休憩 午後 1 時 33 分)

#### ○井関委員長

再開いたします。(再開 午後 1 時 34 分)

質疑のある方ございませんか。なければ質疑を

終結といたします。

お諮りいたします。議案第 86 号「株式会社野村町地域振興センターへの出資金払戻請求権の放棄について」賛成いただける方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。議案第 86 号は可決をいたしました。

続きまして、議案第 87 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)」、説明を上口課長に求めます。

#### ○上口経済振興課長

議案第 87 号「令和 2 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)」のうち、経済振興課所管分について説明させていただきます。歳入につきましてはございませんので、歳出について説明させていただきます。予算書 32 ページをお開きください。7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、職員給与費の 915 万 9000 円の減額につきましては、人事異動等に伴います調整によるものです。

続きまして、1 項商工費、5 目商工観光施設管理費、乙亥の里管理事業 38 万 4000 円の増額につきましては、ことし 4 月から施設管理区分の変更により、屋外トイレを野村支所産業建設課が管理することとなり、トイレ清掃に係る業務委託料を計上しております。

続きまして、同じく 5 目会計年度任用職員給与費(商工観光施設維持管理事業(野村)) 43 万 6000 円の増額につきましては、今年度から会計年度任用職員制度の移行に伴い事業費を精査した結果、予算が不足したため、報酬 30 万 8000 円、共済費 12 万 8000 円を計上しております。

続きまして、33 ページをお開きください。7 目産業振興事業費、第三セクター等経営管理事業 1 億 240 万円の増額につきましては、「令和元年度西予市一般会計補正予算(第 9 号)」で令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で 4 億円の債務負担行為の設定について議会の承認をいただきました。株式会社ありがとうサービスとの負担金に関する契約書第 2 条に基づき、施設の管理、維持、保全に要する費用として令和 2 年度分 1 億円を計上しております。

続きまして、株式会社野村町地域振興センターは、社会情勢の変化等により経営の継続が困難となったことから、令和 2 年 3 月 31 日をもって解散することが決定いたしました。その後、代表清

算人から通常清算を行うため、株主から株式資本の放棄をいただいた上で、さらに債務が残ることが見込まれ、債務処理費用の支援についての要請を受け、清算に伴う補償金として 240 万円を計上しております。

続きまして、42 ページをお開きください。

10 款教育費、6 項文化振興費、5 目文化の里振興費、会計年度任用職員給与費（先哲記念館管理運営事業）166 万 9000 円の増額につきましては、正規職員がことし 7 月から来年 3 月末まで産休、育休を取得予定のため、代替職員として会計年度任用職員、パートタイム 1 名を雇用する必要があります、その期間の報酬、共済費等を計上しております。

続きまして、同じく 5 目会計年度任用職員給与費（文化の里諸施設管理運営事業）50 万 6000 円の増額につきましては、総務省からの通知により、令和 2 年度から地域おこし協力隊の活動に要する経費に係る特別交付税措置について、協力隊 1 人当たりの報償費等上限が 200 万円から 240 万円に引き上げられました。これに伴い、地域おこし協力隊の報酬等を増額することとし期末手当を支給するため、期末手当 43 万 2000 円と、それに係る共済費 7 万 4000 円を計上しております。以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

課長の説明は終わりました。質疑のある方、挙手の上、よろしく申し上げます。何かございせんか。

#### ○竹崎委員

暫時休憩をお願いします。

#### ○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 41 分）

#### ○井関委員長

再開いたします。（再開 午後 1 時 43 分）

#### ○竹崎委員

上口課長が説明された地域おこし協力隊、この件についてお尋ねします。今現在、この 1 名が要は給与が少し上がっていくということに説明があったと思うんです。来ていただいたその 1 名の方は、どこでどのような仕事をされておられるのかももう少し詳しく説明いただけたらありがたいです。

#### ○上口経済振興課長

平成 30 年度から、宇和町卯之町にあります文化の里休憩所で勤務をしていただいております。

勤務内容につきましては、施設管理、及び、観光案内などを行っていただいております。また、地域の住民とのかかわりの中で、町並みの中で七夕笹飾りなどイベントを支援したり、みずからイベントを企画されて実施されるなどの活動をされております。以上答弁とさせていただきます。

#### ○井関委員長

よろしいですか。

#### ○竹崎委員

今の観光案内についてももう少し詳しく説明していただいたら、例えば市外町外の方も見られてるんじゃないか、そうしたときに、じゃあどこへどのように行ったらこの方の観光案内を受けられるのか、それが西予市に在籍する人はもちろんですが、それ以外の方にも広がっていく可能性があるのでは、もう少しそこ詳しくお願いします。

#### ○上口経済振興課長

その協力隊につきましては、お遍路さんとか観光でこられた方々のお茶を出したりとかそういったこともされておりますし、観光案内ということで、ジオの関係のこういうところがありますよとか、そういった御紹介をしていただいたりもしております。

また観光物産協会の関係で、一部製品の販売も行ってございまして、そこでオレンジジュースを販売したりとか、一部ではございますが、地域の特産品を PR していただいて、販売なども行っていただいております。以上、答弁とさせていただきます。

#### ○井関委員長

ほかにございせんか。

#### ○信宮委員

32 ページ、乙亥の里管理事業 38 万 4000 円ですが、これ先ほど、屋外トイレとおっしゃいましたでしょうか。屋外トイレと言いますとちょうど百姓百品のところの隣にあるトイレですか。これを管理しなければいけなくなったということで、以前はどこが管理をしていたのか、またどうして今回管理をしなければならなくなったのか、お願いいたします。

#### ○上口経済振興課長

暫時休憩をお願いします。

#### ○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 1 時 46 分）

#### ○井関委員長

再開いたします。（再開 午後1時46分）

○上口経済振興課長

野村支所の産業建設課辻課長から説明させていただきます。

○辻野村支所産業建設課長

私から説明をさせていただきます。まず、なぜ野村支所のほうで管理しなければならなくなったのかということなのですが、これがちょうど皆さん御存じのように、ことしの4月から乙亥の里がリニューアルをしました。管理区分が、乙亥の里については野村の教育課が所管することになっておりまして、インキュベーター施設を含めたトイレまでの部分をうちの野村産業建設課が管理をする、分離をすることになりました。その関係で、被災前までは乙亥会館で雇われておりました臨時の方に、外のトイレもボランティアといいますが、そこら辺で清掃等していただいていたんですが、完全に分離したことによりまして、当課のほうで管理をしなくてはならなくなったために、作業員を1名雇用してうちのほうで清掃をするようにいたしております。

ちなみに、1カ月の清掃の平均日数なのですが、当初は月20日程度する予定だったんだけどそれはやっぱり余りにも少ないと、毎週木曜日がインキュベーター施設が休みなのですがそれでは少ないのでやっぱり平均24日程度は清掃していただくことで、1回あたりの清掃時間につきましては約1.5時間、1時間当たりの作業員賃金を887円で計算をさせていただいております、887円かける24日かける1.5時間、これが3万1932円になるんですが、端数調整をさせていただきまして3万2000円。それかける1年分という計算で、合計の38万4000円を計上させていただいております。以上答弁とさせていただきます。

○井関委員長

よろしいですか。そのほか何かございませんでしょうか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」、経済振興課所管分につきまして、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員でございます。

当委員会としては、可決することと決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時49分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午後1時52分）

これより、建設部のほうに移りたいと思います。清水部長の挨拶をよろしくをお願いいたします。

○清水建設課長

挨拶を行う。

○井関委員長

よろしく申し上げます。それでは、議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について、建設課所管分につきまして、三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第4号）」建設課所管分について御説明を申し上げます。まず歳出でございますが、予算書33ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、建設課庶務事業におきまして、24万4000円を計上しております。これは建設課の会計年度任用職員の人件費の補正でございます。

続いて、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、市道維持管理事業におきまして、17万3000円を計上しております。これも会計年度職員の人件費でございます。参考までに、建設課では現在、臨時職員を建設課の事務所内に3名、そして市道維持管理作業ということで5月から10月までの間ですが、草刈り作業をしていただく臨時職員を5名雇用しておるところでございます。

続いて予算書34ページから35ページになるわけでございます。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、市道二及10号線改良事業におきまして、2700万円を計上しております。本路線は、三瓶町二及地区の国道378号から旧二木生小学校へ上がる路線でございます。令和5年度に予定しております旧二木生小学校の解体工事に向けて、解体工事用の大型重機が通行できますように道路改良工事を進めるため、ことしは市道改良工事に係る測量設計委託料を600万円、市道の両側に立ち並ぶ家屋の事前調査委託料を1600万円、そして配水管、水道の本管でございます、水道の本管の布設替えにかかる設計委託料を500万円計上するものでございます。

続きまして35ページの中段になります。8款土



木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費、公営住宅庶務事業におきまして、17 万 7000 円を計上しております。そして、同じく土木費、住宅費、住宅管理費、小規模住宅地区等改良事業におきまして、36 万 3000 円を計上しております。これも会計年度任用職員の人件費でございます。先ほど申しましたが建設課の臨時職員の報酬と社会保険料、通勤手当の精査によるものでございまして、この予算書には、公営住宅庶務事業と小規模住宅地区等改良事業は臨時職員のそれぞれの2つの事業の合計で明示されておりますので、このような額になっております。例えば公営住宅庶務事業の期末手当が3万2000円の増額になるわけですが、小規模地区住宅改良分では6万1000円の減額になりますので、予算書上は2万9000円の減額という表示になっております。

続きまして最後に予算書43ページをお開きください。11款災害復旧費、6項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（過年度）分におきまして、4500万円を計上するものでございます。これは現在、手続を進めております、野村町阿下地区の残土処理場の造成工事費として4500万円を計上するものでございます。以上、令和2年度6月補正予算の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。質疑のある方、よろしく申し上げます。

#### ○森川委員

34ページの二及10号線の改良事業の今までの家屋事前調査600万円ですが、これは外注に出すわけでしょうか。

#### ○三瀬建設課長

ただいまの御質問の家屋の事前調査費でございますが、設計コンサル土木測量と家屋の補償関連ができます。補償コンサルタントに外注を予定しております。金額600万円とおっしゃいましたが1600万円でございます。

#### ○井関委員長

よろしいですか。

#### ○森川委員

コンサルタントというのは松山の業者ですか。

#### ○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時2分）

#### ○井関委員長

再開いたします。（再開 午後2時2分）

#### ○三瀬建設課長

西予市内に営業所を有する業者に委託をするようにして考えております。

#### ○宇都宮久見子委員

同じところなんですけれども、本会議で二木生小の解体ですかね、令和4年完成って言われたかと思うんですが、今回は事前の調査等になってると思うんですけど、道路の完成がいつで、解体がいつで、全部完成するのは大体どういうタイムスケジュールになってるのか教えていただきたいと思います。

#### ○三瀬建設課長

それでは二及10号線の道路改良事業の全体計画について御説明申し上げます。全体計画といたしましては本年度中に測量設計を行います。先ほどの道路改良工事の設計が600万円、家屋の事前調査が1600万円、そして道路の本管ですかね、水道の本管の関係が500万円ということで、設計を3種類行います。そして改良工事は令和3年度と令和4年度の2カ年を予定しておるところでございます。そして令和5年度に旧二木生小学校の解体工事に着手するようなスケジュールであります。以上です。

#### ○井関委員長

よろしいですか。

#### ○竹崎委員

今のお2人の関連、今の市道二及10号線の改良事業のこの件に関してお尋ねします。何年前か正確な年度忘れかもしれませんが、当時の区長さんからここ何とか道路がひどいから改良してくれっていうことの要望が出たわけですね。そして私が一緒に立ち会いまして、要望区長さん方と一緒に交渉に当たった際、工事関係でかなり道路が傷むことになるから、全てが終わった後で道路を基本的にきちっと整備しようという回答だったはずですね。それが、このように変わった経緯、これが悪いと言ってるんじゃないですよ。こうして変わった経緯そのものは、恐らく地区民の方々も御理解いただけてないと思うので、そこを少しわかるように御説明いただいたら助かります。よろしく申し上げます。

#### ○三瀬建設課長

全体計画の順序がちょっと違うんじゃないかと

いう御指摘でございますが、私ども先ほど申しました全体計画の中で令和3年度、令和4年度で道路改良ということ、まずこれに至った理由について申し上げますと、既にタブレット資料ということで位置図そして現況写真をお送りさせて頂いておるのでございます。①市道二及10号線、位置図、現況写真というPDF版でございます。このように起点側から順番に写真が入っております。水路といいますが、これ法定外の水路、川のような水路なんですけど、小学校側、上流側から流れてきております。ただこの幅員が狭いことと、また路肩が持つんだらうかという不安が生じておるわけでございます。と申しますのも二木生小学校の解体を考えますと、この市役所の隣にありました、旧図書館の解体のときに使った大型の破碎機が搬入するようになるかと思えます。ということでもうこの現況の道路であれば、やっぱり幅員、そしてまた路肩がもたないのではないかという心配が生じております。ということで、今回この水路を全部、改良工事で2メートル50の幅、そして高さが2メートルのボックスカルバートを、下流側からどんどん据えつけて変えていながら、その上が道路になるわけですから、広い道路敷を確保して、それから解体工事に着手しようということで計画が変わったものでございます。

#### ○井関委員長

よろしいですか。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時8分)

#### ○井関委員長

再開いたします。(再開 午後2時12分)

そのほかございませんでしょうか。

#### ○宇都宮俊文委員

先ほど、公営住宅に関連する職員給与のことにあったんでそれ関連なんですけど、今、市内に公営住宅、大体どれぐらいあるのか、それからそれに対する考え方は。例えば古くなったので補修してくれとかいう要望も結構出るんですけど、市としての考え方、それでも直してずっとやっていくのか。それからまた、各町によったら公営住宅を建てる計画があるのか。それと同時に空き家、公営住宅でも利用してないところも結構あると思うんですけど、そこら辺の考え方と、また例えば宇和の町なかとかでやったら、当然民間の不動産屋さんがあって公営住宅が少ないと思うんですけど、旧町によって事情が違うんで、その辺全体的にどのように捉え

ているのか、ちょっとお尋ねします。

#### ○清水建設部長

私のほうからお答えさせていただきます。現在の市内の市営住宅ですけど、今の最新の数で857戸の市営住宅戸数、戸数で管理しておりますので。入居率で95.8%の入居ということになっております。それをそれぞれ各町で管理しておるというような状況になっております。

あと古くなった住宅の改良とかそういうことにつきましては、公営住宅の長寿命化計画というのを立てておまして、何年に例えばここの住宅を建てかえるとか、一つにまとめるとか、そういう長期の計画を立てた上で、今後の住宅を取り扱っていこうと考えております。以上です。

#### ○宇都宮俊文委員

もう1つが、長寿命化はわかったんですけど、あとトイレ、当然古いのはくみ取りがあったりするんですけど、浄化槽にやりかえたりとかそういうことも今進んでるんですか、計画があるんですか。

#### ○清水建設部長

明浜町の住宅を今年度浄化槽にするようなことで今取り組んでおります。今のところはそういう状況でございます。

#### ○井関委員長

そのほかございませんか。ちょっと1点よろしいですか。

(委員長交代)

#### ○井関委員

阿下の残土処理場の件なんですけど、ここ4500万円の予算がついておりますけど、立木補償とかはどういうふうにされとるんですかね。

#### ○三瀬建設課長

立木補償につきましては杉・ヒノキの分については補償費を出すように考えております。

#### ○井関委員

これ、材を出すのはどこが、個人がやって立木費を出されるのか、業者を頼んでやった上で出されるのか、そこの辺はどうされますか。

#### ○三瀬建設課長

市としては立木の補償費を持ち主さんにお支払いする形で、その処分といいますか、材に出されるかとかいうのはやっぱり、その所有者の方でやっていただくようになっております。

#### ○井関委員

大体内容は聞いておったわけなんですけども、

立木を出す場合に、逆に経費がかかってしまって結局いけなかった場合には、立木費は出すけど、木は切らずに置いたままにしてもいいわけですか。

#### ○信宮副委員長

暫時休憩します。(休憩 午後2時17分)

(委員長交代)

#### ○井関委員長

再開いたします。(再開 午後2時20分)

そのほか、質疑ありませんでしょうか。以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第4号)」建設課所管分に関しまして、賛成いただける方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。当委員会としては可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時20分)

#### ○井関委員長

再開いたします。(再開 2時31分)

上下水道課に移りたいと思います。議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第4号)」、議案第90号「令和2年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」、関連がございますので一括して上程したいと思います。松下課長の説明を求めます。

#### ○松下上下水道課長

議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第4号)」上下水道課所管分、議案第90号「令和2年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」につきまして、関連がございますので一括して御説明申し上げます。今回の補正は、会計年度任用職員確定に伴う人件費の調整を行うものであります。

それでは、「令和2年度西予市農業集落排水特別会計補正予算(第1号)」について御説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。総則ですが、第1条において歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ54万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7012万7000円とするものであります。予算書の6ページ及び7ページをお開きください。歳出については7ページですが、1款事業費、1項1目施設管理費において、会計年度任用職員の1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費を調整し、54万7000円の増

額といたしております。これによりまして、歳入については6ページですが、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金、1節一般会計繰入金を54万7000円増額いたしております。この繰入金の財源調整について、一般会計補正予算の30ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、27節繰出金を54万7000円増額いたしております。以上で説明とさせていただきます。以上2議案について、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。質疑ございませんでしょうか。ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

説明は一括で説明していただきましたが、採決は分けて採決したいと思います。議案第87号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第4号)」上下水道課所管分につきまして、賛成いただける方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。議案第87号は可決されました。

続きまして、議案第90号「令和2年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」につきまして、賛成いただける方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。議案第90号は可決されました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時36分)

#### ○井関委員長

再開いたします。(再開 午後2時36分)

#### ○信宮副委員長

閉会を告げる。(閉会 午後2時36分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長